**平成２７年（フ）第６５９２号**
神奈川県川崎市宮前区犬蔵３丁目８－１－802
破産者　渡邉　隆行
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第４３９号**
川崎市幸区小倉５丁目６番14号
破産者　株式会社四葉電気
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２７年（フ）第７３号**
神奈川県厚木市上依知317－１、商業登記簿上の本店所在地神奈川県相模原市中央区緑が丘１丁目32番27号サンライズ緑ヶ丘203号
破産者　株式会社永光商事
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２７年（フ）第７４号**
川崎市中原区中丸子796、住民票上の住所神奈川県厚木市上依知142番地19
破産者　安藤　博文
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２５年（フ）第７９号**
三重県松阪市末広町２丁目174番地２センチュリーハイランドイースト113号
破産者　額賀　英子
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所松阪支部

**平成２７年（フ）第３１１号**
福岡市中央区平尾２丁目19番35号
破産者　有限会社アル
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２７年（フ）第８５９号**
福岡市東区大字志賀島756番地19
破産者　株式会社ｉｎｔｏ
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２７年（フ）第３号**
長崎県壱岐市芦辺町中野郷西触462番地２
破産者　有限会社ヤスハラ食品
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長崎地方裁判所壱岐支部

**平成２７年（フ）第１４１号**
沖縄県宜野湾市真栄原３丁目19番12号
破産者　株式会社建山
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所民事第３部

**平成２７年（フ）第９３１号**
札幌市厚別区もみじ台北７丁目１番２号
破産者　有限会社サンタグループ
1　決定年月日　平成27年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第８９号**
栃木県宇都宮市吉野１丁目３番３号　豊井ビル３階
破産者　林　富保子
1　決定年月日　平成27年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２７年（フ）第９９号**
茨城県古河市上辺見1211番地
破産者　有限会社エコステージ
1　決定年月日　平成27年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２７年（フ）第２０３号**
埼玉県越谷市蒲生愛宕町８番３号　セジュールアタゴＢ105　富田方、登記簿上の本店所在地埼玉県八潮市中央４丁目16番地２
破産者　有限会社トム・レタリングアート
1　決定年月日　平成27年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２７年（フ）第１８６号**
奈良県奈良市東九条町222―12
破産者　野口　　泉
1　決定年月日　平成27年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第３４６号**
東京都新宿区余丁町６－21　クレスト21　602川上方、開始決定時の住所東京都東村山市久米川町２丁目35―30
破産者　半崎　美澄
1　決定年月日　平成27年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第２００８号**
東京都台東区上野２丁目12―18　池之端ヒロハイツ２Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区上野２丁目11番10号
破産者　株式会社ｅ－ｔｅｌｅｎｅｔ
1　決定年月日　平成27年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第２００９号**
東京都荒川区西日暮里２丁目20－１－1406
破産者　大西　貴広
1　決定年月日　平成27年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第２０５２号**
東京都千代田区内神田２丁目16番11号
破産者　ミシェラドーロジャパン株式会社
1　決定年月日　平成27年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第２２３３号**
千葉県佐倉市西志津１丁目11番８―612号
破産者　株式会社Ｋ’ｓコーポレーション
1　決定年月日　平成27年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第２４１０号**
東京都台東区台東１丁目27番11号　佐藤第二ビル
破産者　株式会社ＫＥＮＳ
1　決定年月日　平成27年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第２７５３号**
東京都江戸川区東葛西４―14―14、住民票上の住所東京都江戸川区一之江４丁目１－31
破産者　山本　治久
1　決定年月日　平成27年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部